

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日
 東京地方裁判所立川支部民事第4部
 裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月15日 午前 9時00分から 令和 8年 7月22日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月28日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月12日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月29日 午前10時00分から 令和 8年 7月31日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 青梅市河辺町二丁目
地 番 1037番1
地 目 山林
地 積 477平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 2 所 在 青梅市河辺町二丁目
地 番 1035番11
地 目 宅地
地 積 29.70平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 3 所 在 青梅市河辺町二丁目
地 番 1035番4
地 目 宅地
地 積 10.11平方メートル
(現況)
地 目 雑種地



物件明細書

令和 8年 5月25日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 千葉 容子

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり
-
-
- 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
-
-
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし
-
-
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1～3】
本件所有者が占有している。
-
-
- 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 青梅市河辺町二丁目
地 番 1037番1
地 目 山林
地 積 477平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 2 所 在 青梅市河辺町二丁目
地 番 1035番11
地 目 宅地
地 積 29.70平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 3 所 在 青梅市河辺町二丁目
地 番 1035番4
地 目 宅地
地 積 10.11平方メートル
(現況)
地 目 雑種地



令和8年(又)第12号
令和8年3月16日受理
令和8年4月15日提出
(評価人:大和田公一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 青梅市河辺町二丁目 |
| | 地 | 番 | 1037番1 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 477平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 青梅市河辺町二丁目 |
| | 地 | 番 | 1035番11 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 29.70平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 青梅市河辺町二丁目 |
| | 地 | 番 | 1035番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 10.11平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	東京都青梅市河辺町二丁目1035番地の10（住居表示未実施）付近
土地	物件1,2,3
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地（物件 ） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> 農地（物件 ） <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地（物件1,2,3） <input type="checkbox"/> 山林（物件 ） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地略図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 <input type="checkbox"/> 保管開始日 令和 年 月 日
建物 （目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地略図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目）

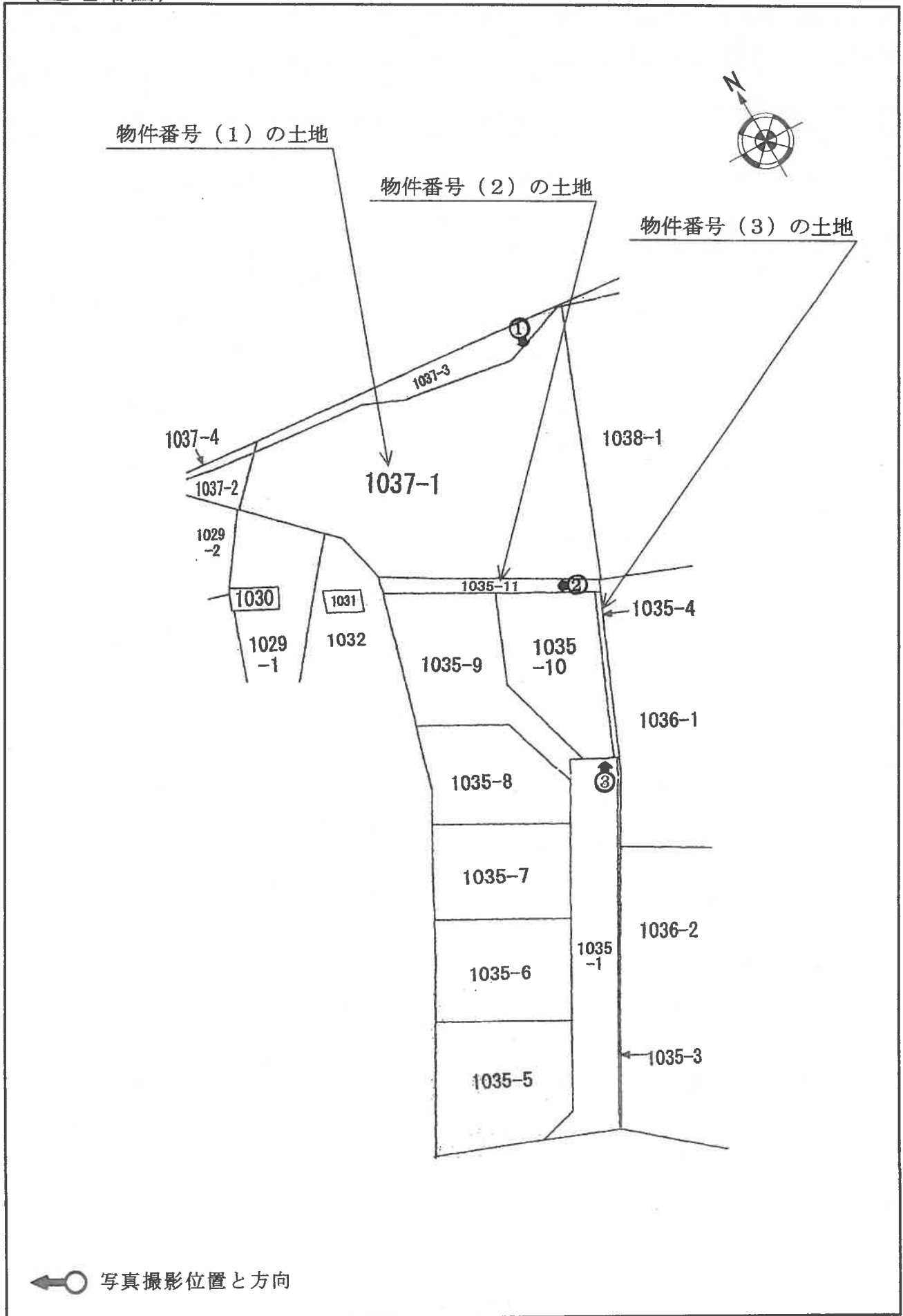
執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地略図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1の土地は、北側の公道から南側にかけて、下り急勾配の傾斜地である。物件2及び物件3の土地は、物件1の土地の南側に位置して、平坦な通路のような形状をした土地である。
- 3 本件各土地の地積及び形状については、概測したところ、地積は登記記録上の地積とほぼ同一であり、形状は法務局備付の地積測量図とほぼ同一であると思料する。
- 4 本物件の占有状況については、現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。

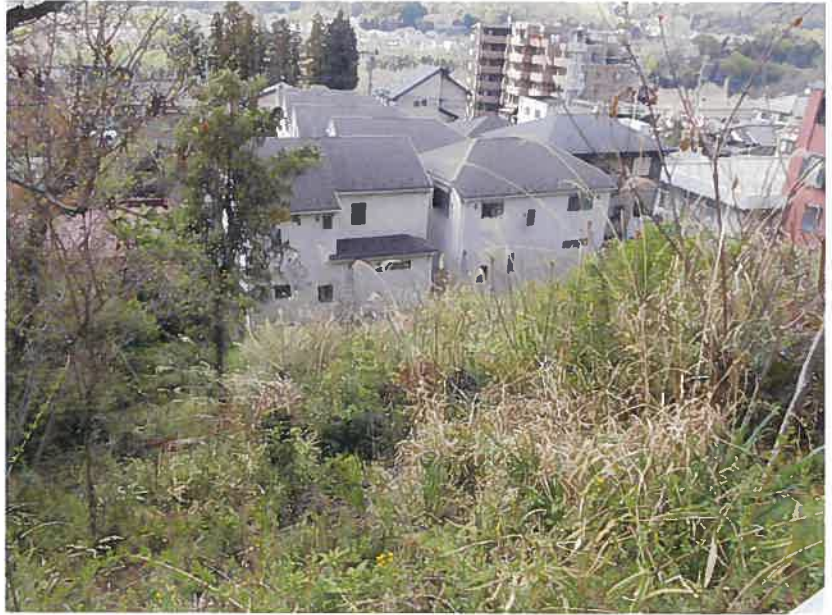
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月19日 9:39-9:53	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 外観写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 <input type="checkbox"/> 図面作成 <input type="checkbox"/> 写真撮影
令和8年4月6日 10:00-10:20	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input checked="" type="checkbox"/> 写真3枚添付		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



1



2



3



(6 枚目)

令和8年(又)第12号
令和8年4月6日現地調査
令和8年4月27日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 大和田 公一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,750,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 5,300,000円
物件2 (土地)	金 330,000円
物件3 (土地)	金 120,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		地目：雑種地
2	次頁物件目録記載のとおり		地目：雑種地
3	次頁物件目録記載のとおり		地目：雑種地
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 青梅市河辺町二丁目 |
| | 地 | 番 | 1037番1 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 477平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 青梅市河辺町二丁目 |
| | 地 | 番 | 1035番11 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 29.70平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 青梅市河辺町二丁目 |
| | 地 | 番 | 1035番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 10.11平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1乃至3土地）

位置・交通	JR青梅線「河辺」駅の略南方約700m（道路距離）、徒歩約9分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	<p>近隣は、中小規模の戸建住宅を中心に共同住宅、駐車場等が見られる、多摩川の河岸段丘に存する住宅地域である。地域の北側は崖線であり、目的物件は、この崖線内に存する。</p> <p>小・中学校、病院、図書館、郵便局、公園、コンビニエンスストア、スーパーストア等の便益施設は徒歩圏内に存する。</p>	
<p>主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）</p>	<p>都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制 （注1）</p>	<p>市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区、日影規制（一） 都市計画法第29条…開発行為による場合 盛土規制法（宅地造成等工事規制区域） 東京都建築安全条例…第6条「がけ」に関する規定等 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（注2） 青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例 青梅市の美しい風景を育む条例（一般地区） 東京都景観条例（一般地域） 航空法</p>
	<p>（注1） 物件1乃至3土地において開発事業又は建築等を行う場合、予定される開発計画又は建築物等に応じた上記各法令等の適用があるほか、計画内容により、その他の法令等の適用もある。</p> <p>関連部署との協議・調整等、必要な手続きについては、東京都多摩建築指導事務所開発指導第一課、同建築指導第三課、西多摩建設事務所、青梅市役所都市計画課のほか、その他関連部署等への確認を要する。</p> <p>（注2） 物件1乃至3土地は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されているほか、北西側と東側の一部は、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されている。居室を有する建築物の外壁の一部がレッドゾーンに含まれる場合には、建築基準法施行令第80条の3、及び平成13年国土交通省告示第383号に適合する必要があるほか、特定開発行為に係る許可の制限等があるため留意を要する。</p>	

画地の状況	<p>地積</p> <p>形状</p> <p>間口・奥行</p> <p>地勢</p> <p>その他</p>	<p>[物件1乃至3土地]</p> <p>516.81㎡ (登記地積の合計) (物件1:477㎡、物件2:29.70㎡、物件3:10.11㎡) ※ 法務局備付の地積測量図あり</p> <p>不整形</p> <p>北側間口約28m、奥行約11~40m。 南側間口約0.4m。</p> <p>雑木や雑草が生い茂っているため詳細な観察は困難であったが、地形図や近隣の建築計画概要書、開発登録簿調書などを参考にすると、北側市道より約1~1.5m低く、南側私道とはほぼ等高、目的物件の北側と南側では約10mの標高差がある。</p> <p>目的物件のうち、物件1は、南向き下り傾斜の地勢であり、北側部分は斜度約30度の急傾斜であるが、南側にかけてやや緩やかになり、南側部分は斜度約10~20度である(注)。</p> <p>物件2は、物件1の南側に位置し、一部、平坦部分を含む。</p> <p>物件3は、物件2の南東側に位置し、地勢はほぼ平坦である。</p> <p>(注) 高低差及び傾斜については、地形図等を基にした概測のため、正確な数値については、専門家による測量を要する。</p> <p>① 物件1には、所有者不明のコンクリート造階段のほか、西側隣接地内にある電柱の支線(ワイヤー)が存する。</p> <p>② 物件2、物件3、及び東側隣接地に跨がるかたちでコンクリートブロックの土留めが存する。</p> <p>③ 物件3は、南側で隣接する住宅地を宅地開発した際に未利用地として残された土地であり、開発区域に含まれる。</p>
接面道路の状況等	<p>北側及び南側で下記道路に接面する二方路地である。</p> <p>[北側] 現況幅員約4.4~6.9mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号)に、約1~1.5m低く接面。</p> <p>[南側] 幅員約4.5mの舗装私道(建築基準法第42条1項2号)に、ほぼ等高に接面。なお、本件土地所有者(債務者)は、当該私道の持分を有していない。</p>	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> 物件1乃至3土地は、傾斜地(一部、平坦部分を含む)に雑木や雑草等が生い茂る雑種地である。 現況調査報告書のとおり、占有減価の要因はない。 	

<p>供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)</p>	<p>上水道 都市ガス 下水道</p>	<p>なし あり なし</p>	<p>(下記、注釈参照)</p>
	<p>(注) 物件3土地の地表に、上水道の仕切弁、都市ガスのバルブ、下水道の公共汚水枡が観察された。</p> <p>上水道については、宅内への引き込み管の図面は存せず、東京都水道局によると、仕切弁については不明であり、現地の掘削調査を行わなければ、詳しいことは分からないとのこと。</p> <p>都市ガスについては、物件3土地内に都市ガス本管が埋設されている(青梅ガス株式会社において確認)。</p> <p>下水道については、青梅市下水道課によると、公共汚水枡から先の宅内への取付け管は存しないとのことである。</p> <p>なお、本件土地所有者は南側私道の持分を有していないため、南側私道からの供給処理施設の引き込みについては、私道所有者(共有者)との協議を要する。</p>		
<p>土地の履歴等</p>	<p>過去の住宅地図(平成20年版、平成5年版、昭和55年版)によると、物件2と物件1の境付近に「神社」の記載があるが、その他の建物等が存した記載はなく、大部分は傾斜地等であったものと推察される。国土地理院の昭和49年の航空写真からも住宅地図と同様の状況が伺える。</p> <p>閉鎖登記簿による地歴調査からは、過去に土壌汚染の疑いのある所有者等の端緒は認められない。</p>		
<p>特記事項</p>	<p>① 雑木や雑草が生い茂っており、境界標の一部や地盤面は確認困難であった。また、上記「神社」は現存しないが、撤去された経緯や基礎の残置についても確認困難であった。</p> <p>したがって、越境の有無、敷地内の状態等の詳細が不明であることのリスクが存する。</p> <p>② 北側の擁壁は市道の道路区域内に含まれる。また、物件1土地に存する階段は、一部が道路区域内に含まれる。開発事業又は建築等を行う場合には、接道等の工事内容について、青梅市管理課との協議を要する。</p> <p>③ 敷地内には雑木等が存するが、これら立木の価値は認められない。</p> <p>④ 物件1土地の一部において、2階建て戸建住宅新築に係る確認済証の発行記録(令和4年5月)があるが、工事が着工された形跡は見られず、建物も存在していない。</p> <p>⑤ 青梅市ハザードマップによると、水防法による洪水浸水想定区域図、及び水防法に基づかない浸水予想区域図とも、物件1乃至3土地における浸水想定はない。実際の浸水履歴についても、青梅市に記録が残る平成10年以降、青梅市への報告はない。</p>		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1乃至3（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 ウ	建付 減価 工	土地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	124,000円/㎡	× 0.14	× 477 ㎡		= 8,280,000円
2	124,000円/㎡	× 0.14	× 29.70 ㎡		= 520,000円
3	124,000円/㎡	× 0.14	× 10.11 ㎡		= 180,000円
					= 8,980,000円

※総額（円）については、1万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 （青梅-1） 】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\ 128,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{100}{100} & \times \frac{100}{101} & \times \frac{100}{102} & = & 124,000\text{円}/\text{m}^2 \\ & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位(北西)+1% 基準地の標準化補正を考慮(北方位を標準)。

地域格差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個別格差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

- ・地勢等（北側市道より低く位置し、急傾斜地を含む） -70%
- ・不整形地 -5%
- ・規模大（単価と総額の関係） -30%
- ・土砂災害特別警戒区域等 -30%

(注1) 二方路地であるが、南側私道の持分を有しておらず、間口も狭いため、効用増とはならないと判断した。

(注2) 本件土地は面大地のため、接道方位における補正は不要と判断した。

$$\text{相乗積} (0.30 \times 0.95 \times 0.70 \times 0.70 \doteq 0.14)$$

$$\underline{\underline{\text{個別格差率 } 0.14}}$$

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 雑種地であるため、必要なし。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

物件 番号	基礎となる価格 ア	占有減 価修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市 場修正 エ	評 価 額
1	8,280,000円		×0.8	×0.8	= 5,300,000円
2	520,000円		×0.8	×0.8	= 330,000円
3	180,000円		×0.8	×0.8	= 120,000円
一括価格（合計）					5,750,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 占有減価修正：必要なし

ウ 市場性修正：境界の一部や越境の有無、敷地内の状態等の詳細が不明であることのリスクに加え、傾斜・高低差・土砂災害特別警戒区域等の指定による土地利用の難易度・採算性、市内の土地需要等を勘案すると、市場性及び有効需要減退の観点から－20%の減価を要するものと判定し、上記のとおり市場性修正を行った。

エ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (青梅-1) 】

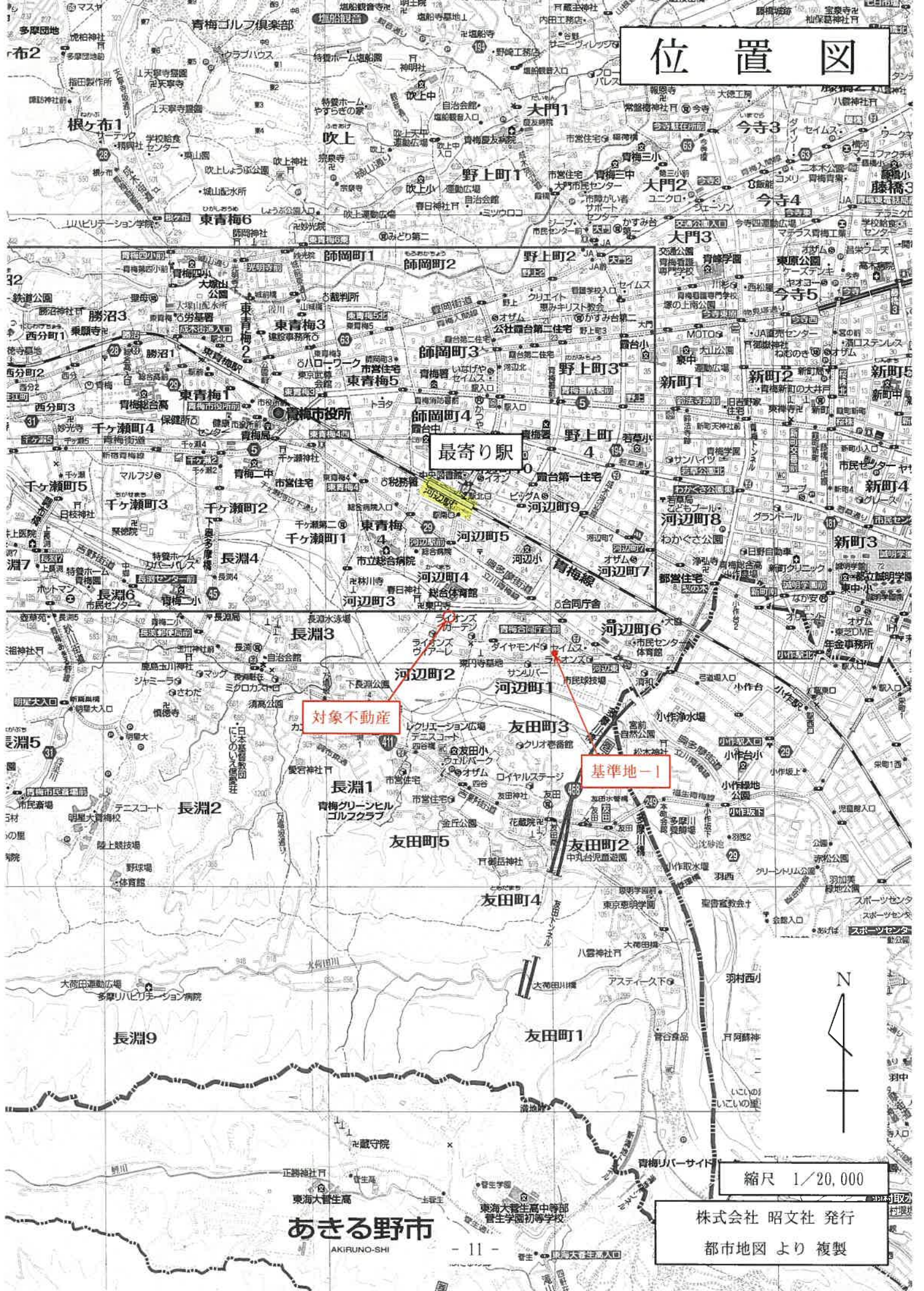
価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 ・ 地 番	青梅市河辺町一丁目824番10
1㎡当たりの価格	128,000円/㎡
地 積	100㎡
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	北西4m市道
交通施設との接近状況	「河辺」駅 1,300m
法 令 上 の 制 限	準工業地域(60,200)、準防火地域、高度地区
周辺土地の利用の現況	一般住宅の中に共同住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図

以上

位置図



対象不動産

基準地-1

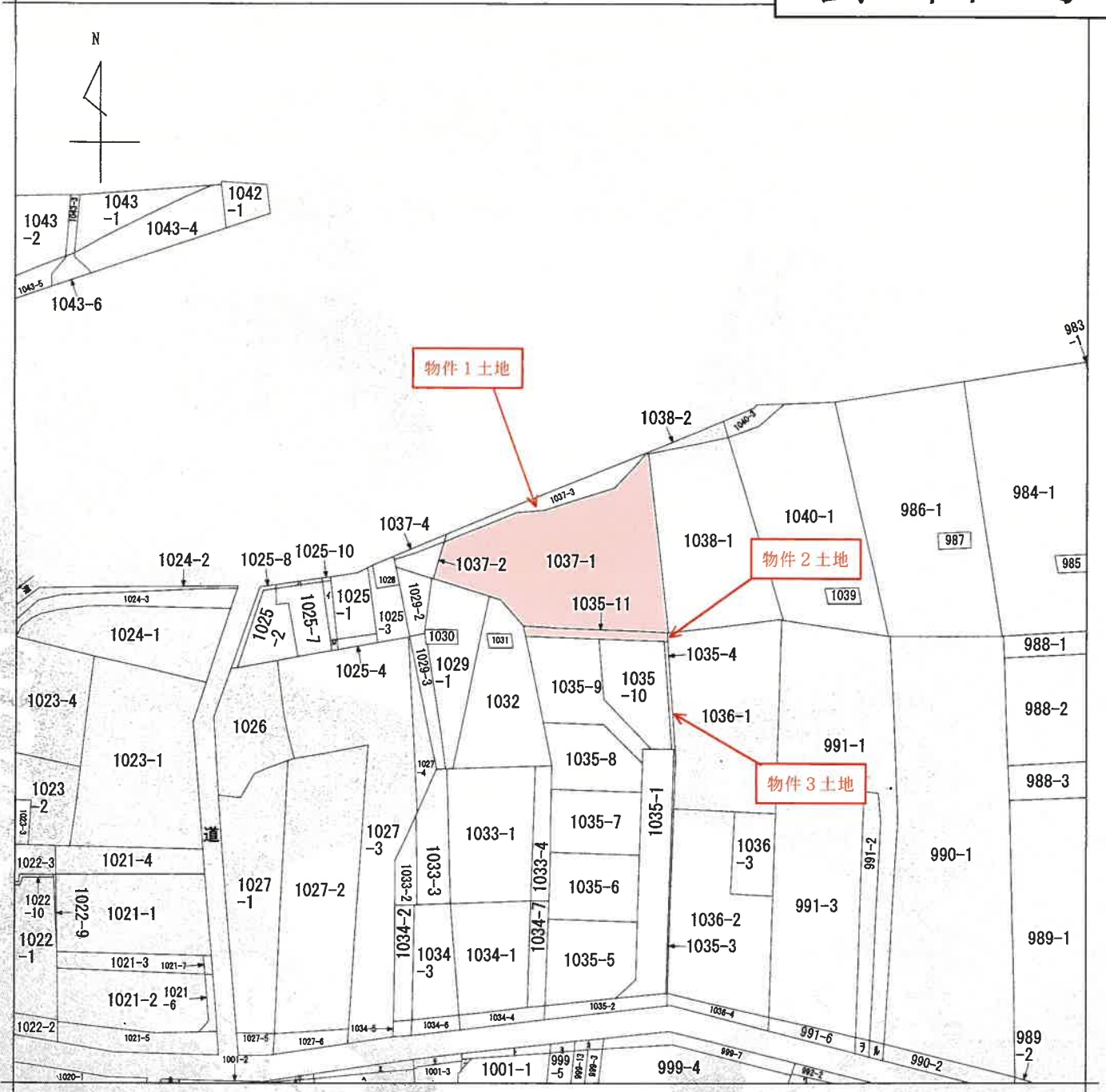
縮尺 1/20,000

株式会社 昭文社 発行
都市地図より複製

あきる野市
AKIRUNO-SHI

公 図 写

イ 1025-5 ハ 1025-9 ホ 1001-15 ト 1001-6 リ 1001-8 ル 991-4
 1025-6 ニ 1001-14 ヘ 1001-4 テ 1001-7 ヌ 1001-9 っつく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	青梅市河辺町二丁目		地番	1037番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月18日
 東京法務局西多摩支局
 登記官

A3をA4に縮小

7 991-5
7 992-3
4 999-8
3 999-9
7 1001-2

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成29年8月24日

地積測量図

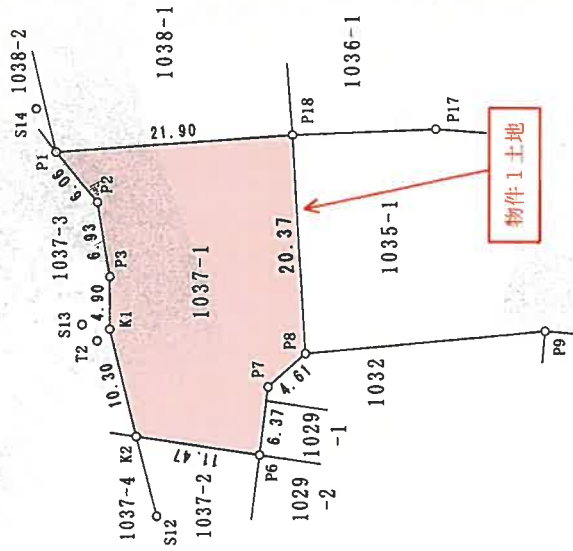
地番	1037-1
土地の所在	青梅市河辺町二丁目

座標求積表

測点	地積	Xi	Yi	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
P1	市アプレート	273.810	217.528	3915.068944	6.06
P2	市アプレート	269.956	212.844	-1064.432844	6.93
P3	市アプレート	268.809	206.001	-227.425104	4.90
K1	市コンクリート板	268.852	201.093	-488.454897	10.30
K2	玉石刻み	266.380	191.086	-2639.662004	11.47
P6	プラスチック板	255.038	189.352	-2299.869392	6.37
P7	民コンクリート板	254.234	195.679	-828.504886	4.61
P8	民アプレート	250.804	198.769	-452.398244	20.37
P18	民コンクリート板	251.958	219.114	5040.936684	21.90
倍面積					955.258257
面積					477.629128
地積					477.62
坪数					144.48

座標リスト

測点	X座標	Y座標	備考
P9	228.774	200.766	民アプレート
P17	238.813	219.610	民コンクリート板
S12	264.534	183.613	市アプレート
S13	271.407	201.521	マンホール刻
S14	275.669	221.598	マンホール刻
T1	200.000	200.000	鉄板
T2	270.028	200.000	鉄板



任意座標系
平成29年4月25日測量

T1

作成者	申請人	縮尺
		1/500

(平成29年8月5日作成)

(東京土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月18日 東京法務局西多摩支局

A3をA4に縮小

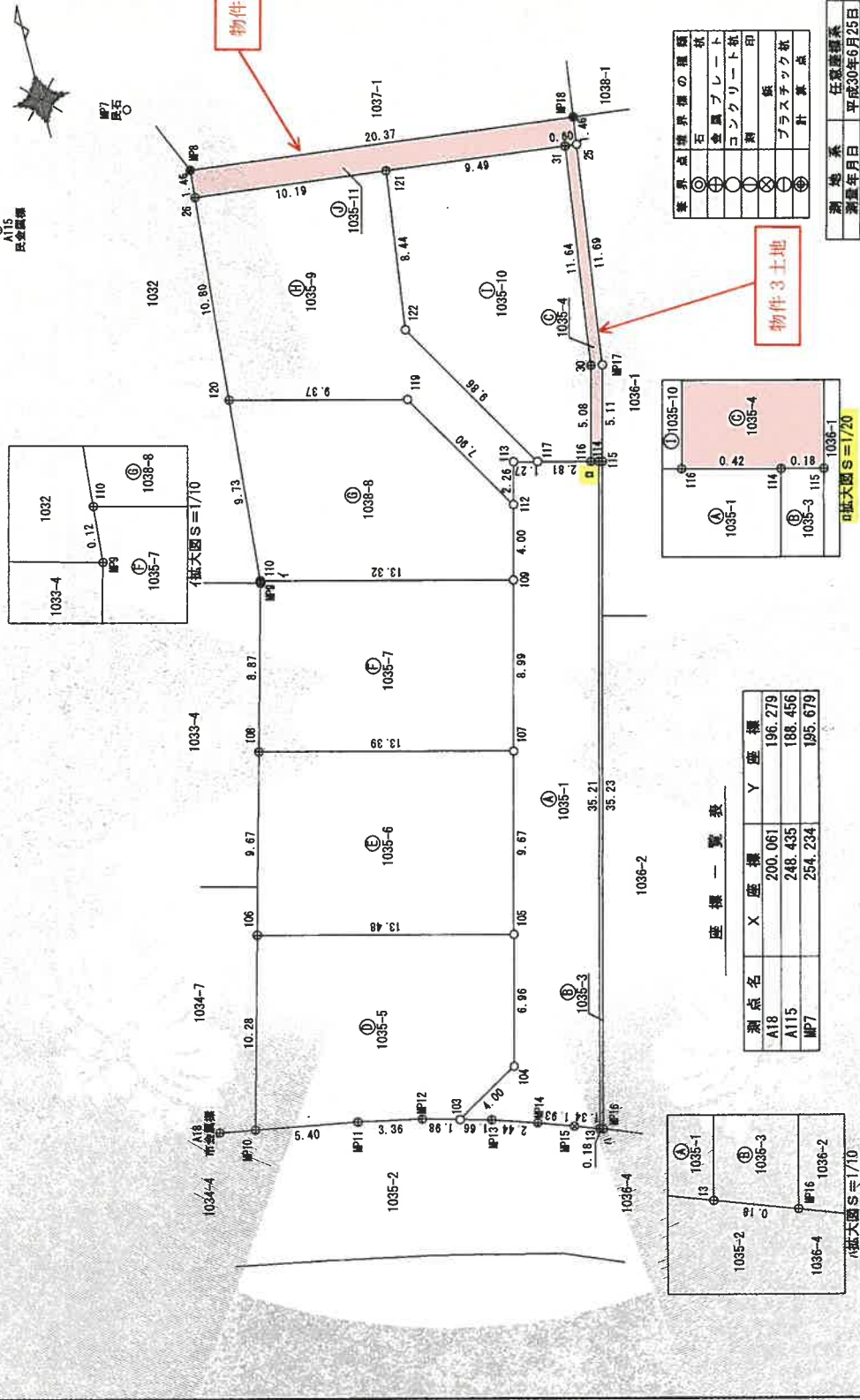
登記年月日：平成30年7月10日

地積測量図

地番 1035-1-3~-11

土地の所在 青梅市河辺町二丁目

1/2



物件2土地

物件3土地

境界点	境界線の種類	状況
①	石	杭
②	金属プレート	
③	コンクリート	杭
④	鋼	板
⑤	プラスチック板	
⑥	計	基点

測地系 任意測地系
測量年月日 平成30年6月25日

①	1035-1	④	1035-4
②	1035-3	⑤	1035-10
③	1035-10	⑥	1036-1

1/250

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標
A18	200,061	196,279
A115	248,435	188,456
MP7	254,234	195,679

①	1035-1	④	1036-2
②	1035-2	⑤	1036-4
③	1035-3	⑥	1036-1

1/250

作成者	申請人	縮尺 1/250

(平成30年7月9日作成)

(東京土地家屋調査士会所属)

(1/2)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月18日 東京法務局西多摩支局

A3をA4に縮小

登記年月日：平成30年7月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 8 年 3 月 18 日 東京法務局西多摩支局

地番 1035-1.-3~-11

地積測量図

青梅市河辺町二丁目

2/2

面積求積表

地番	X	Y	X	Y	X	Y	X	Y	面積
107	233.964	215.800	233.964	215.800	233.964	215.800	233.964	215.800	70.135000
113	234.086	214.533	234.086	214.533	234.086	214.533	234.086	214.533	-462.914352
109	227.835	214.034	227.835	214.034	227.835	214.034	227.835	214.034	-1339.914352
107	216.899	213.319	216.899	213.319	216.899	213.319	216.899	213.319	-3779.203228
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	-3525.354300
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	-2016.303487
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	-570.589099
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	-106.977190
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	-146.118372
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	-124.213934
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	7837.819725
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	35.135
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	66.180714
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	323.546880
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	161.713430
103	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	193.712	208.929	161.77

面積求積表

地番	X	Y	X	Y	X	Y	X	Y	面積
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-9.171
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-10.270
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-30.582000
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-6.251
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-47.796602
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-497.499949
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-2016.303487
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	-1702.860000
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	260.967290
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	130.043650
106	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	200.052	198.182	130.04
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-8.574
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1714.551354
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-2132.403840
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	1822.403700
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	2284.646480
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	260.984998
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	130.041690
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	130.04
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	0.939
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	8.861
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1399.94128
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1881.712795
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	1881.848138
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	7.902
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	2145.668850
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	240.069852
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.042990
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.03
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-8.947
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1788.299518
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-2158.317005
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	827.547688
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	2144.806112
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	6.760
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	1414.367780
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	240.105038
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.0525180
106	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.05

面積求積表

地番	X	Y	X	Y	X	Y	X	Y	面積
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-10.710
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	8.574
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	10.710
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	2284.646480
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	260.984998
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	130.041690
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	130.04
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	0.939
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	8.861
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1399.94128
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1881.712795
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	1881.848138
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	7.902
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	2145.668850
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	240.069852
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.042990
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.03
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-8.947
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-1788.299518
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	-2158.317005
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	827.547688
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	2144.806112
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	6.760
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	1414.367780
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	240.105038
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.0525180
105	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	210.295	199.104	120.05

面積求積表

地番	X	Y	X	Y	X	Y	X	Y	面積
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	-9.511
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	8.012
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	130.043650
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	130.04
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	-8.574
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	-1714.551354
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	-2132.403840
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	1822.403700
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	2284.646480
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	260.984998
104	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	209.223	212.550	130.041690
104	209.223								